

令和2年度第2回入札適正化委員会議事概要

1. 期 日 令和3年2月17日（水）
2. 会議方式 文書による会議開催
3. 出席者 委員 小林委員長、飯島副委員長、諏訪委員、児玉委員
事務局 総務部契約検査課契約係
4. 議 題 (1) 入札及び契約手続きの運用状況等について
(2) 抽出事案についての審議
(3) その他

議事概要

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について

(事務局)

昨年度のほぼ同じ時期の件数等と比較をすると、数値が大きく違うのは、条件付一般競争入札の契約金額が23億9,738万9,500円の減少となっている。

その理由として、昨年度は、(仮称)栃木市文化芸術館建築工事(契約金額1,540,000,000円(税込))、(仮称)栃木市文化芸術館機械設備工事(契約金額474,650,000円(税込))、吹上小学校給食共同調理場改築機械設備工事(契約金額267,971,000円(税込))等の高額な契約案件があったことによるものである。また、そのために総契約の契約金額も大幅に減少しているものである。平成30年度のほぼ同じ時期の件数等と比較すると、数値が大きく違っているところはない。

(委員)

【質問・意見等】

工事の発注に際して、新型コロナのクラスターの対応・対策の措置が、特に行われたか。

行われたとしたら、予算措置や業界に対する指導等に、影響があったか。

【回答】

感染予防対策として、工事現場においてアルコール消毒液の設置や手洗い・うがい等、感染予防の対応を徹底することや、施工に伴う三つの密(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)の発生を極力回避することを受注者に対して周知徹底を図るように市役所の庁内に周知を行い、さらに、今年度前半の契約時に、受注者に対して感染症対策についてのチラシを渡し周知を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患や学校の臨時休業等の感染拡大防止措置に伴い技術者等が確保できない場合、またこれらにより資機材等が調達できないなどの事情で現場の施工を継続することが困難となった場合等で、受注者から一時中止措置等の申出があり、必要があると認められるときは、工事の一時中止や設計図書の変更を行い、請負代金額の変更や工期の延長など適切な対応をすることについて

て市役所の庁内に依頼をした。

予算措置や業界に対する指導等についてだが、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関することによる請負代金額の変更や工期の延長はなかったことから、本市においては特に大きな影響はなかった。

(委員)

【質問・意見等】

昨年度との経年比較だけでなく、他市町との地域間比較も示してほしい。

近隣の小山市や佐野市などでも落札率は95%前後なのか。

【回答】

今回報告させていただいた期間（令和2年7月1日～令和2年12月31日）と異なってしまいが、令和元年度の栃木県内各市町の状況は下記のとおりである。

- ・一般競争入札：89.9%～98.1%、平均94.7%
- ・指名競争入札：91.2%～97.1%、平均95.2%

(2) 抽出事案についての審議

一般競争入札

No	工事名
1	2 国庫補助事業 橋梁災害復旧工事 市道14019号線（牛落橋）

【抽出理由】

参加業者が3者と少なく、落札率が99.03%であったから。

(事務局)

当該工事は橋梁の復旧工事であり、あまり件数がない工事であることや、入札参加資格を地元企業の育成や受注の確保という観点から栃木市内に本店がある業者という地域要件を設けたことにより、施工実績のある業者が少なく、入札参加業者が3者となったと思われる。また下請に出さなければならない部分が多くあったことより、落札率が高くなったと思われる。

(委員)

【質問・意見等】

復旧工事の原因になった災害は、いつ、どのような被災だったのか。

既設物で、破損したもの、残ったものなど。

工事に際して、撤去した既設物と利用した既設物は。

【回答】

復旧工事の原因となった災害は、令和元年10月12日に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）災害で、河川氾濫による落橋である。既設物で、破損したもの、残ったものなどや、工事に際して、撤去した既設物と利用した既設物は下記のとおりである。

既設物で、破損したもの、残ったものなど

橋長40.0m、幅員3.2mの橋梁であり、左岸側の橋台並びに護岸、橋脚3箇所が流出、橋脚1箇所が沈下、4径間分の上部が落橋した。右岸側の橋台と橋脚

2箇所、4径間分の上部が残った。

工事に際して、撤去した既設物と利用した既設物

落橋し河床にある4径間分の上部、沈下した橋脚1箇所を撤去する。残った右岸側の橋台と橋脚2箇所、4径間分の上部をそのまま利用する。

(委員)

【質問・意見等】

栃木市は河川ないし橋梁の数はそれ程少なくはないと思っていたが、その後復旧工事の件数があまり存在しないとは初めて知った。近年の気象異常による災害の多発化を考えると、地元企業の育成という観点も重要であると思う。

(委員)

【質問・意見等】

施工実績のある業者しか参加しないなら、地元企業の育成につながらない。

橋梁工事に関して、参加業者が少なく落札率が高いという状況が続くならば、地域要件を見直すべきではないか。

【回答】

「栃木市建設工事等請負業者選定要綱運用基準」において、条件付き一般競争入札の入札参加資格審査要件に地域要件を付すときは、原則として、市内業者のみを参加させるよう地域要件を設定するものとするあり、また当該工事については、地元企業の育成及び受注の確保の観点から地域要件を市内業者としたが、今後当該工事と同様の橋梁復旧工事で、参加業者が少なく落札率が高いという状況が続くようであれば、委員ご指摘のとおり地域要件の見直しについて検討したいと考える。

2	17	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理事業都市計画道路3・4・404号大平町役場通り（一般県道小山・大平線）築造工事
	18	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理事業区画道路（6-1, 6-2号線）築造工事

【抽出理由】

同一事業を2件に分けて入札手続きを行っているから。

(事務局)

当該2件の工事は、同じ小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理事業地内の工事であるが、直線距離では約300m、開札日が7月28日、9月24日と2か月間離れており、仮設物が共有できることによる共通仮設費の調整をすることになる近接工事には該当してなく、また地元企業の受注の確保の観点から2件に分けて発注している。

(委員)

【質問・意見等】

同一事業を2件に分けての入札手続は、以前にも何度かあったように思うが、地元企業の受注の確保との観点は今後も必要であると思う。

(委員)

【質問・意見等】

仮設物を共有できる距離の目安は何mなのか。
近接していても工事を分割する場合はあるのか。

【回答】

近接工事の該当要件は、下記のとおりである。また、全体を一本で発注すると工期が長くなり、分割することで工期の短縮を図る場合もある。

(ア)いずれも市発注の工事である。

(イ)工期が重複する。

(ウ)次の(Ⅰ)または(Ⅱ)に該当する工事である。

(Ⅰ)建築物の新築、又は改修に関する工事で、同一敷地内の同一工種

(Ⅱ)同一工種の工事で、工事箇所が直線距離250m以内にある場合(但し、その間に河川、線路、山林等があり分断されている場合で、資機材等を共有できないと認められる場合を除く)。

指名競争入札

No	工事名
1	9 市道1032号線 道路改良工事
【抽出理由】 失格者(最低制限価格未滿)が1者、辞退が6者により不落となっているから。	
(事務局) 今年度前半は、令和元年東日本台風(台風第19号)被害による復旧工事の発注が多く、指名した業者は、従業員等の確保ができずに辞退が多かったと思われる。 また、最低制限価格未滿による失格者の1者は、入札の際に入札書と一緒に積算内訳書を提出してもらったが、その積算内訳書の工事名が同日に入札を行った別の工事名が記載されていたので、別の工事の入札金額と誤って入札してしまったものと思われる。	
(委員)	
【質問・意見等】 不落が多く発生したことが、令和元年東日本台風被害の影響だと考えられるならば、それは、当該工事のみならず普遍的な傾向かもしれない。 今後、そのような恐れがない手立てを考える必要があるか。	
【回答】 令和元年度、令和2年度とも不落・不調は各4件ずつであり、それ以前と比較しても増えているとは言えず、災害復旧工事の発注増加が原因となっているとは考えてはいない。本市発注の令和元年東日本台風(台風第19号)被害による復旧工事は、今年度でほぼ終了することから来年度以降はその影響は少ないと思われる。今後災害が発生し、入札の際に辞退者が多いことが続くようなことがあるなら、まずは入札参加資格要件に設定した等級区分の上位に属する等級の業者を加える、それでも辞退が頻発する場合には、準市内、県内、準県内、県外業者と指名対象業者の	

地域区分を広げていく必要があると考える。

(委員)

【質問・意見等】

「台風被害による復旧工事の発注が多く、指名した業者は従業員等の確保ができずに辞退が多かったと思われる。」との回答は理解できる。但し、今後も災害復旧工事の多発化が考えられることからすると、指名業者数を増やすことや、受注可能性の事前確認等の方策は考えられないか。

【回答】

辞退が頻発する場合には、まずは入札参加資格要件に設定した等級区分の上位に属する等級の業者を加える、それでも辞退が頻発する場合には、準市内、県内、準県内、県外業者と指名対象業者の地域区分を広げていく必要があると考える。

(委員)

【質問・意見等】

誤入札を防ぐための対策は講じているか。

【回答】

今回のような誤入札を防ぐ特別な機能は現在の電子入札システムにはないため、今のところ入札参加者が間違いないように入札してもらうしかない。

(委員)

【質問・意見等】

1 回目の入札において、辞退者 6 者、最低制限価格未満 1 者とある。指名競争入札の場合、予定価格が示されているのに、応札した業者の金額は、最低制限価格よりかなり低い。どのような理由でこうなったのか。また、本路線の工事は最終的にどうなったのか。

【回答】

入札金額が最低制限価格未満による失格者の 1 者は、入札の際に入札書と一緒に積算内訳書を提出してもらったが、その積算内訳書の工事名が当該工事とは別の工事名が記載されていたので、別の工事の入札金額と誤って入札してしまったものと思われる。

当該工事は、その後、指名業者を変更して再度入札を執行し、指名した 7 者全者から応札があり、落札者が決定されている。

2	35	市道 21078 号線 2 号橋 (蔵井横堀西坪線) 修繕工事
---	----	---------------------------------

【抽出理由】

落札率が 99.27% であり、辞退が 3 者、失格 (入札書不着) 1 者となっているから。

(事務局)

当該工事は橋梁の修繕工事であり、あまり件数がない工事であることや、入札参加資格を地元企業の育成や受注の確保という観点から栃木市内に本店がある業者

という地域要件を設けたことにより、施工実績のある業者が少なく、辞退が3者、入札書不着による失格者1者となったと思われる。また下請に出さなければならない部分が多くあったことより、落札率が高くなったと思われる。

本件は予定価格が274万円と比較的小規模の工事であるにもかかわらず工事の内容（工種）が多いことも落札率が高い一因ではないかと考える。

（委員）

【質問・意見等】

昨今の傾向として、災害発生の頻度が高まり、その規模が大型化している。

今まで件数がなかった類の工事に、辞退が頻発しないような対応が必要かもしれない。

それに対する施策の必要がないか？

【回答】

今まで件数がなかった類の工事についても、地元企業の育成や受注の確保の観点から市内業者を指名しているが、辞退が頻発する場合には、まずは入札参加資格要件に設定した等級区分の上位に属する等級の業者を加える、それでも辞退が頻発する場合には、準市内、県内、準県内、県外業者と指名対象業者の地域区分を広げていく必要があると考える。

（委員）

【質問・意見等】

指名対象業者数は58者であれば、指名業者数「5」はもう少し多くても良かったのではないか。

【回答】

栃木市建設工事等請負業者選定要綱により予定価格毎に指名業者数を定めており、それに基づき5者とした。

（委員）

【質問・意見等】

施工実績のある業者しか参加しないなら、地元企業の育成につながらない。

橋梁工事に関して、参加業者が少なく落札率が高いという状況が続くならば、地域要件を見直すべきではないか。（事案①と同じ）

【回答】

今まであまり件数がないような工事についても、地元企業の育成や受注の確保の観点から市内業者を指名しているが、参加業者が少なく落札率が高いという状況が続くならば、まずは入札参加資格要件に設定した等級区分の上位に属する等級の業者を加える、それでも辞退が頻発する場合には、委員ご指摘のとおり、準市内、県内、準県内、県外業者と指名対象業者の地域区分を見直す必要があると考える。

（3）その他

(委員)

【質問・意見等】

近年、災害復旧工事の件数が増えてきていることに対し、入札手続に於いても迅速・確実性等の観点で何か工夫ができないか検討しておく必要は無いか。

【回答】

入札参加資格要件に設定した等級区分の上位に属する等級の業者を加える、準市内、県内、準県内、県外業者と指名対象業者の地域区分を見直す等、随時検討をしていく必要があると考える。

(委員)

【質問・意見等】

本委員会は、単なる懇談会ではなく、入札を監視する役割をもつ以上、書面による個別の意見聴取では本来の役割を十分果たせないおそれがある。

少人数のため、オンライン会議による開催も可能ではないか。

【回答】

当委員会は原則、栃木市役所に集まっていたく形で委員会を開催することとしているが、今回は新型コロナウイルス蔓延に伴う緊急事態宣言が延長となってしまったため、やむを得ず、このような形となってしまう、お詫び申し上げます。

今回のように開催することが困難である場合には、委員長および委員がオンライン会議による開催が可能な環境であるか、市側で用意できるオンライン会議システムとの適合などを確認した上で、オンライン会議での開催については検討したいと考える。